ＪＲ東海労ニュース

№2017
2015年5月16日
ＪＲ東海労働組合

臨時閣議で安全保障関連法案決定
平和を希求する闘いを推し進めよう！

マスコミは、政府は５月14日の臨時閣議で、自衛隊の海外活動拡大を図る新たな安全保障関連法案を決定したと報じました。この法案は、自衛隊法をはじめとする10本の改正法案を「平和安全法制整備法案」と「国際平和支援法案」の２本にまとめ、今月下旬から審議に入るとしています。最大の特徴は、憲法９条で禁じてきた集団的自衛権の行使を可能とし、地球の反対側まで自衛隊の活動範囲を拡大することです。民主党などの野党は、これに猛反発しています。

安倍首相は４月29日、米議会の演説で今夏に安全保障関連法案を成立させると断言し、これを強引に進めようとしています。

私たちはこの間、平和・人権・民主主義を守る闘いを展開してきました。さらなる闘いが求められます。組織内議員たしろかおる参議院議員を支える取り組みをより強化し、たしろ応援プロジェクトの強化に向けて奮闘しようではありませんか。

集団的自衛権を法制化

関連法案閣議決定　安保政策、歴史的転換

政府は14日の臨時閣議で、自衛隊の海外活動拡大を図る新たな安全保障関連法案を決定した。歴代政権が憲法9条下で禁じてきた集団的自衛権行使を可能とするなど、戦後の安保政策の歴史的転換に踏み切る内容だ。15日に国会提出し、夏までの成立を目指す。安倍晋三首相は記者会見し、法整備と日米同盟強化を通じ「抑止力がさらに高まる」と理解を求めた。民主党の岡田克也代表は「海外で武力行使しない平和憲法の根幹を変える決定だ」と批判。与野党の論戦は激化する。

＝関連記事2、3、4、30、31面、法案詳報5面へ

法案は自衛隊法、武力攻撃事態法、周辺事態法、国連平和維持活動（PKO）協力法など改正10法案を一括した「平和安全法制整備法案」と、国際紛争ない法整備の必要性を強調。「不戦の誓いを将来にわたって守り続け、国民の命と平和な暮らしを守り抜く決意の下、平和安全法制を閣議決定した」と表明した。

同時に「日本近海で米軍が攻撃を受ける状況は、人ごとでない、私たち自身の危機だ」と指摘。抑止力向上で「日本が攻撃を受ける可能性は一層なくなる。紛争に巻き込まれるリスクも減少する」との認識を示した。

岡田氏は記者団に「非常に問題がある。厳しく対応する」として、野党共闘にも意欲を示した。

武力攻撃事態法改正では、他国への武力攻撃でも日本の存立が脅かされる明白な危険がある状況を「存立危機事態」と定義し、集団的自衛権行使を認める。

朝鮮半島有事の米軍支援を想定した周辺事態法は、事実上の地理的制約を撤廃し、支援対象を米軍以外の他国軍にも広げる。

機事態の定義自体に「基準があいまい」との懸念もある。停戦前の中東・ホルムズ海峡での機雷掃海の可否は、自民、公明両党で見解が食い違ったままだ。時の政権の裁量に委ねられる範囲が大きいことを物語っている。

4月の米議会演説で関連法案の「今夏成立」を約束した安倍晋三首相が、対米公約優先のあまり、国会審議で強行突破すれば、国民の理解はますます遠のくだろう。

立を脅かす明白な危険がある「存立危機事態」に限定し、受動的な防衛姿勢に変化はないとの立場だ。

だが「専守防衛とは相手から武力攻撃を受けたときに初めて防衛力を行使」することだとしてきた従来の政府答弁との違いは明らかだ。

自民党内では存立危

新たな安全保障関連法案ポイント

- 歴代政権が憲法９条下で禁じてきた集団的自衛権行使を可能とし、戦後の安保政策を転換。武力攻撃事態法に「存立危機事態」明記
- 武力攻撃事態法、国連平和維持活動（PKO）協力法など改正10法案を一括した「平和安全法制整備法案」と、他国軍の後方支援を随時可能とする新法「国際平和支援法案」の２本で構成
- 周辺事態法改正で自衛隊活動の事実上の地理的制約撤廃。PKO協力法改正で「駆け付け警護」容認。自衛隊法改正で米軍艦船なども防護

変容する「専守防衛」

（解説）政府が14日に閣議決定した「安全保障関連法案」は、他国への武力攻撃でも日本が反撃に加わる集団的自衛権行使を可能としており、戦後一貫した「専守防衛」の基本方針が根本から変容する。自衛隊による他国軍支援の内容や活動領域も格段に広げる内容で、憲法9条下で抑制的だった安保政策は転機を迎える。

安倍政権は、今回の法整備で認める集団的自衛権行使は日本の存

2015年
5月16日
『静岡新聞』